

第 1 2 期

第 2 回東京都福祉のまちづくり推進協議会

令和元年１２月２６日

(午後２時００分 開会)

○中條福祉のまちづくり担当課長 それでは、定刻となりましたので、第１２期第２回東京都福祉のまちづくり推進協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は事務局を担当させていただきます、東京都福祉保健局生活福祉部、福祉のまちづくり担当課長の中條と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、第１２期福祉のまちづくり推進協議会委員の交代についてお知らせいたします。

まず、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長、田仲委員の後任として金原委員にご就任いただきました。

○金原委員 金原です。よろしくお願いします。

○中條福祉のまちづくり担当課長 また、本日は、ご都合がつかずご欠席のご連絡を受けておりますが、国土交通省住宅局建築指導課長、淡野委員の後任として、長谷川委員にご就任いただきました。

以上、ご報告させていただきます。

続きまして、定足数の確認をさせていただきます。第１２期福祉のまちづくり推進協議会委員２９名のうち、本日は２２名の委員の方にご参加いただいておりますので、東京都福祉のまちづくり推進協議会設置要綱第４に定める定足数の委員の半数以上を満たしております。

続きまして、本日の委員の出欠状況についてご報告させていただきます。

本日は２２名の委員の皆様にご出席いただいております。

星加委員、岩佐委員、市東委員、奈良委員、長谷川委員、前川委員、加藤委員につきましては、ご都合によりご欠席の連絡をいただいております。

また、奈良委員の代理で、国土交通省総合政策局安心生活政策課課長補佐杉野様にご出席いただいております。

続きまして、東京都の出席者をご紹介します。

内藤福祉保健局長でございます。

○内藤福祉保健局長 内藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中條福祉のまちづくり担当課長 坂本生活福祉部長でございます。

○坂本生活福祉部長 坂本です。よろしくお願いいたします。

○中條福祉のまちづくり担当課長 藤井事業調整担当部長でございます。

○藤井事業調整担当部長 藤井です。よろしくお願いいたします。

また、福祉のまちづくりに関しましては、関係各局の課長が福祉保健局の兼務担当課長に任命されております。本日出席している課長をご紹介します。

○中條福祉のまちづくり担当課長 財務局建築保全部、三宅技術管理課長でございます。

- 三宅技術管理課長 三宅でございます。よろしくお願いいたします。
- 中條福祉のまちづくり担当課長 都市整備局市街地建築部、谷内建築企画課長でございます。
- 谷内建築企画課長 谷内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 中條福祉のまちづくり担当課長 建設局道路管理部、水飼安全施設課長でございます。
- 水飼安全施設課長 水飼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 中條福祉のまちづくり担当課長 事務局職員の紹介は以上でございます。

なお、本協議会の運営を補佐するために、関係各局の部長級職員で構成する幹事会を置いております。幹事の紹介につきましては、お手元の参考資料④をもちましてかえさせていただきます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第がございます。続きまして、本日の資料でございます。まず、資料１、第１２期東京都福祉のまちづくり推進協議会の審議事項等について。続きまして、資料２、東京都福祉のまちづくり推進計画（２０１９年度～２０２３年度）について。次に、資料３、東京都福祉のまちづくり条例施行規則の改正について。次に、資料４、東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルの改訂等について。

続きまして、参考資料でございます。まず、参考資料①、東京都福祉のまちづくり条例。次に、参考資料②、東京都福祉のまちづくり推進協議会設置要綱。次に、参考資料③、第１２期東京都福祉のまちづくり推進協議会委員名簿。最後に、参考資料④、東京都福祉のまちづくり推進協議会幹事・推進本部幹事会名簿でございます。

また、次第には記載がございませんが、「東京都福祉のまちづくり推進計画改定の基本的考え方」意見具申の冊子、「東京都福祉のまちづくり推進計画」の冊子、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」の冊子、「区市町村・事業者のための『心のバリアフリー』及び『情報バリアフリー』ガイドライン」、「『心のバリアフリー』の実践に向けたハンドブック」、以上の５冊の資料をお配りしています。こちらの５冊の冊子につきましては、会議終了後、事務局で回収しますので、机上に置いていただくようお願い申し上げます。また、委員の皆様には、福祉保健局広報誌「月刊福祉保健」の平成３１年１月分から令和元年１２月分までを配布しております。

また、社会福祉大会の冊子といたしまして、東京都社会福祉大会知事感謝状受賞者の紹介冊子を配布しております。

なお、福祉のまちづくり功労者に選出された５団体は、冊子の１ページ目から掲載しております。委員の皆様におかれましては、推薦や評価にご協力いただき、まことにありがとうございました。

そろっていないものがございましたら、事務局にお申しつけください。

なお、当会議は公開となっております。会議の議事録は東京都ホームページに掲載され、インターネットを通じて公開されますので、申し添えさせていただきます。

また、本日は、傍聴の方がいらっしゃいますので、その旨お知らせいたします。

では、議事に入ります前に、福祉保健局長の内藤よりご挨拶申し上げます。

○内藤福祉保健局長 改めまして内藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この第12期第2回東京都福祉のまちづくり推進協議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、委員の皆様におかれましては、年末ご多忙の中、ご出席賜りまして、心から御礼申し上げたいと存じます。

都では、平成7年に福祉のまちづくり条例を制定し、条例に基づく審議機関として、本協議会を設置してございます。この間、本協議会からは多くの貴重なご提言をいただきながら、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくりに関する取組を推進してまいりました。

長年にわたる取組により、都内の公共施設や交通機関等のバリアフリー化は着実に進んではおりますが、来年夏に開催の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、さらなる取組を加速させているところでございます。

昨年度は、本協議会から、「これまでの福祉のまちづくりの進展を踏まえたより望ましい整備の方向性」について意見具申をいただき、これを踏まえまして、観覧席・客席において車椅子使用者が観覧しやすいサイトラインの配慮や、宿泊施設の客室、公共交通施設の経路等に関する整備基準を改正いたしました。あわせて、施設整備マニュアルの改訂も実施したところでございます。

また、都は条例に基づき、福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進していくための基本計画である「福祉のまちづくり推進計画」を策定してございます。この第12期の皆様には、前期から引き続きまして、今年度からの計画についてご審議していただき、今年3月、新たな計画を策定したところでございます。

さらに、都立競技施設における「アクセシビリティ・ワークショップ」や、「パラリンピックの成功とバリアフリーの推進に向けた懇談会」におきましては、本協議会委員の方にもご参加いただきまして、当事者の視点を反映しながら準備を進めてまいりました。この間、高橋会長を始め、委員の皆様には大変なご尽力を賜りまして、まことにありがとうございました。

今後は、東京に暮らし、東京を訪れる全ての方が、安全、安心、快適に過ごせるよう、ユニバーサルデザインの先進都市東京の実現に向けて、東京2020大会を契機としたバリアフリーのさらなる推進と大会の成果として継承すべきレガシーにつきまして、ご審議をお願いしたいと考えております。

委員の皆様には、さまざまな視点から活発なご審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、これをもって私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

○中條福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございます。

では、議事に入ります前に、諸注意を2点申し上げます。

当会議には、視覚や聴覚に障害のある委員もいらっしゃいますので、ご発言の際には最初にお名前をおっしゃっていただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。
また、ご発言の際は、卓上のマイクのスイッチを押してから、ご発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは、これ以降の議事の進行につきましては、高橋会長にお願いしたいと思います。高橋会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長 ただいまご紹介いただきました、東洋大学の高橋儀平です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事を進行させていただきたいと思います。

ご承知のように、今、局長のほうからお話ありましたけれども、昨年度、東京都のオリパラ施設に関するさまざまなワークショップ等で皆様方にご協力いただきました。改めてお礼申し上げたいと思います。

それから、お手元にありますけれども、この東京都福祉のまちづくり推進計画については、昨年度、2020を挟んで、その後どうするかということについて、貴重なご意見をいただき、計画に反映することができたかと思います。これにつきましては、既に皆様のお手元に届いて、何度かごらんになっているかと思いますけれども、きょうはその計画に基づいて、2020以降の東京都福祉のまちづくりをどのように進めていくかということについて、まず課題出しといいますか、その突破口を開いていくための議論を最初に始めたいと思います。

大変短い時間ですが、先ほどご紹介がありました資料の説明をいただきながら、それぞれの方からご発言をいただこうかと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、早速ですが、お手元の資料、審議事項等についての資料1からの説明をお願いしたいと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

○中條福祉のまちづくり担当課長 それでは、議事1の審議事項等についてご説明いたします。

第12期の推進協議会では、昨年、第1回の会合におきまして、福祉のまちづくり推進計画の策定等について審議をいただきまして、今年3月に東京都福祉のまちづくり推進計画を改定いたしました。本日は、第12期推進協議会における今後の審議事項についてお諮りしたいと考えております。

それでは、資料1の第12期東京都福祉のまちづくり推進協議会の審議事項等について、ごらんください。

今年度初回の推進協議会でございます。また、新しく委員や幹事になった方もい

らっしゃいますので、まずは協議会の概要を含め、おさらいをさせていただければと思います。

それでは、1の協議会の概要をごらんください。

本協議会は知事の諮問に応じ調査審議するための附属機関として、福祉のまちづくり条例に基づき設置されているものでございます。

第12期の委員数は29名となっております、任期は平成30年11月から令和2年10月まででございます。

専門部会を下部組織として設置しております、ここで専門的事項を審議しております。審議事項につきましては、推進計画に関する事項やその他福祉のまちづくりの推進に関することとして、各期ごとに設定をしております、昨年度の第12期では、第11期から継続して福祉のまちづくり推進計画の策定について審議をいたしました。

それでは、2の第11期の審議事項をごらんください。

第11期は、「これまでの福祉のまちづくりの進展を踏まえたより望ましい整備等の方向性」につきまして審議し、平成29年11月に意見具申がございました。

また、「東京都福祉のまちづくり推進計画の基本的考え方」につきまして審議し、平成30年6月に意見具申がございました。お手元に意見具申をまとめた冊子がございます。ごらんください。

この11期の審議を踏まえまして、計画を策定しまして、前回第12期の第1回では、構成案等について議論をさせていただきました。

それでは、おめくりいただきまして、3の現状と課題をごらんください。

都は、推進協議会の意見具申を踏まえまして、今年3月に、施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画でございます「福祉のまちづくり推進計画」を改定いたしました。その内容につきましては、資料の2に概要を掲載しておりますので、ごらんください。

今回、5カ年の計画ということでございますが、目標を設定するに当たりましては、こちら推進協議会で、バリアフリーをめぐる現状について、国の動向であるとか、都民の意識等を十分に議論していただきまして、右側の計画の目標にあるような計画を立てまして、それを実践するための五つの柱ということで、五つの視点と主な施策について取りまとめております、全20局にわたる計120の事業を計画事業として位置づけております。以降、それぞれ5本の柱に沿って、具体的な施策を記載しております。本日はお時間の関係で、全て触れることはできませんが、後ほどごらんいただければ幸いに存じます。

それでは、資料の1にお戻りください。

推進協議会でもご議論いただいたところでございますが、観客席のサイトラインの確保や宿泊施設の客室、公共交通施設の移動等円滑化経路の最短化・複数化などの基準に関する福祉のまちづくり条例施行規則を改正いたしました。その中身につきまし

ては、資料の3をごらんください。

今年4月1日施行と9月1日施行とそれぞれ関係する法令の施行日に合わせまして、2回に分けて行いまして、既に両方とも施行されている状況でございます。また、これに合わせまして、都で作成しております、施設整備マニュアルを改訂いたしました。こちらにつきましては、資料の4をごらんください。

規則改正の内容を反映するほか、望ましい整備についても、こちらの協議会でいただいたご意見を踏まえて、内容を追加してございます。こちらも詳細につきましては、後ほどごらんいただければ幸いに存じます。

それでは、再び資料1にお戻りください。これらの取り組みを通じまして、私どもといたしましては、大会会場周辺のバリアフリー化など、ユニバーサルデザインの先進都市東京の実現に向けて、施策を推進してまいりたいと思っております。

そして、その下に記載させていただいたとおり、こうした東京2020大会を一つの契機としました取組状況を踏まえまして、大会開催時におけるバリアフリーの状況がどのようなものであるか改めて評価をし、今後の課題、まさにレガシーとして、今後引き継いでいくものであるとか、そういったものについて方向性の検討が必要だと考えております。

そこで、4の審議テーマ案をごらんいただければと思います。

東京2020大会の成果を検証しまして、ユニバーサルデザインの先進都市東京を実現するため、継承すべきレガシーを整理するとともに、そのレガシーを都内全域において浸透させるための施策の方向性を検討するために、「東京2020大会の継承すべきレガシーと今後の課題について」という審議テーマ案とさせていただいております。

主な検討事項については、記載のとおりでございますが、大会開催までのバリアフリー化の進捗状況と大会のレガシーの検討、当事者参画の仕組みの継承について、ハード面に関するバリアフリー情報の充実について、共生社会実現に向けた心のバリアフリーの推進について、そして、その他、大会のレガシーとして継承すべき事項を柔軟に審議していただければと思っております。

おめくりをいただきまして、資料別紙に今後のスケジュール案を提示させていただきました。

この第12期の任期が令和2年10月末まででございますので、4月以降開催予定の第3回専門部会及び第4回専門部会におきまして、先ほど申しあげました検討事項などをご審議いただき、令和2年10月開催予定の第3回推進協議会で意見をまとめていただければと考えております。

説明は以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

ただいまご説明をいただきました審議テーマ案です。「東京2020大会の継承す

べきレガシーと今後の課題について」ということが提案されております。こちらのほうは事務局のほうから提案という形になりますけども、正直申しますと、ちょっと前に事務局と打ち合わせをさせていただきまして、やはり２０２０大会で、それぞれの方がいろんな各所でかかわっていますけども、ハード面もソフト面も、それらの活動をいかに次につなげていくかということが都民の皆さんにとって大きな関心事ではないかと思います。

もう一つは、東京都だけではなくて、これは政府でもそのように発信していますが、やはり大都市、中核都市と地方都市との格差の是正ですか、そういったようなことも今回の２０２０大会の大きなレガシーの一つとして組み込まれています。

ですから、そういう意味で、東京都におけるこれからの審議内容も、都下のさまざまな区市町村、地域に影響を与えていくようなものを私たちの中から発信していく必要があるのではないかと考えています。きょうは審議テーマ案ということで、主な検討事項が五つほど挙げられていますけども、それ以外にもたくさんの方がいるかもしれないので、ざっくばらんに皆様方のご発言を期待したいと思います。その都度、事務局のほうからも説明をしていただきたいと思います。全体のスケジュールにつきましては、４月以降の令和２年の専門部会で本格的な課題整理をして、２０２０大会を挟みながら、２０２０大会の経験を踏まえて、協議会としての意見を出していきたいと考えております。ひとつよろしく願いをしたいと思います。

それでは、説明が非常に短い時間の中で皆さんのご発言をいただくというのは難しい部分があるかと思いますが、今までの説明の中で、スケジュール等も含めてご質問、ご意見を頂きたいと思います。２０２０大会に継承すべきレガシーとは一体何か。あるいはこういうテーマもあるんじゃないかというようなことも含めて、ご発言を短くしていただきたくさんの方にご発言いただきたいと思います。それぞれよろしく願いをしたいと思います。

それでは、どなたからでも結構ですので、お名前をおっしゃっていただきながら、ご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

じゃあ、川内さんお願いします。

○川内委員 東洋大学の川内です。

審議テーマ案の主な検討事項の最初に、大会開催までのバリアフリー化の進捗状況というのがあります。それで、次のページの今後のスケジュールには、令和２年１０月の専門部会で、２０２０大会の評価ということがあります。

最初の審議テーマ案のところにあるのは、大会開催までのバリアフリーの進捗状況ということで、これは主にハードのことなのかなというふうに思いますが、次のページにある評価というのは、これはどういうふうに使われたかということだろうと思うんですね。

それで、差別解消法や権利条約で、合理的配慮ということが言われているというこ

とは、ハードをどう整備するかの上に、どうやってきちんと使えるようにするかということが問われているわけです。ということは、私個人的に非常に気になっているのは、オリパラでトイレの機能分散をしたのをユーザーがきちんと使えているかどうか。それからもう一つは、一旦席に着いた視覚障害のある方が、途中でトイレに立ったりするときの誘導がどうなるかというのが非常に気になっていまして、そのことについて、もちろんほかの項目もあるかもしれませんが、大会期間中でないと調査ができませんので、そこできちんと調査をして、それで機能分散なり、その誘導方法なりで、問題点が見つかれば今後の糧にしていくというようなことが必要だと思います。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

課題の中で、大会開催までのバリアフリー化のことというのはありますけれども、実際に大会時にその評価のベースとなるような調査をすべきではないかというご意見です。こちらについては、事務局、いかがでしょうか。もし現時点でお答えできるところの範囲がありましたら、お願いをしたいと思います。

○中條福祉のまちづくり担当課長 川内先生、貴重なご意見をありがとうございます。

実際、どのような調査が可能かどうかも含めまして、関係局と十分に協議をしたいと思います。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。はい、どうぞ。市橋さん、お願いいたします。

○市橋委員 市橋です。

僕はオリンピックにいろいろな期待を込めて意見を言ってきましたけれども、本当にどれだけやっていくかというところを、組織委員会が努力なさっていることを感じています。

僕はやっぱり、このオリパラ基準がどう公共全体の問題になるか、あるいは日本全国の問題になるかという発信をしていく必要があるんじゃないかなと思います。

例えば僕が一番感じているのは、車椅子席をいろんな会場に設けようという提案をしているわけですけど、ほかの施設、例えば公会堂とか、映画館なんていうのは、後ろのほうにおまけみたいに車椅子席がある状態がまだまだいっぱいあると。これをどう一般化していくかということ、どう発信していくかということが、僕らが先にいけばいいかなと今思っています。

あともう一つ。仲間から非常に声が上がっているのが、やっぱり災害の問題です。議題には入っていないけど、この間の台風19号では、僕も多摩川の近くに住んでいるんですけども、あと一瞬で本当に大災害になる危険性があった。

やっぱりそれは、ハード面、あるいは今ソフト面と言っていますけれども、その面をやっぱりもう一回、協議する必要があるんじゃないかと。これはちょっと、局長も

今いらっしゃっているんで、このまちづくり推進協議会がやるか、別な災害弱者特別対策委員会みたいなものをつくって、本格的に取り組まないと大変な問題になるのだということを僕は感じていますので、それを提言したいと思います。

○高橋会長 市橋さん、ありがとうございます。

オリパラの基準がいかにかどう波及していくか、これは東京、そしてそのほかの都市、地域にとっても大切ということです。

それからもう一つは、災害への対策について、これについての検証をこれからどうするかという、あちこちで言われていますけども、現実的には3. 11の後も同じような課題が残されたままになっていると思いますので、それらも含めてご検討をお願いをしたいと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。ほか、いかがでしょうか。

すみません、本会議を40分までにして次の専門部会に移りたいと思っておりますので、問題提起だけでも結構です。ありましたらお願いをしたいと思います。全体の審議としては、これからのレガシー、大会までと、次の課題をどうするかということになりますので、よろしくお願いします。

○菊地委員 東京都精神障害者団体連合会の菊地と申します。

今までの福祉のまちづくりの議論もそうだったんですが、やはりハード面のいろいろ改訂というか、それが少し進んでいるということが強調されてきてはいるんですけども、やっぱりいつも私が話をするのはソフト面のほうなんですけれども、御存じのとおり、津久井やまゆり園の事件で明らかになりましたように、まだまだ本当の意味で障害者が健常者と平等であるという状況にはほど遠いというのが現実の状況でありまして、やっぱりその障害者と健常者の平等の実現というところですね、それはもちろん差別解消法ができたということもありまして、進んではいるんですけども、やっぱりまだまだ例えば精神障害者の就労についても義務化されたという意味で前進しておりまして、それに基づいて精神障害者の就労が飛躍的にふえてはいるんですが、ただその福祉的就労ということはどういうことかと申しますと、給料の相場が月額10万円ぐらいなんですよね。確かに就労は進んではいるものの、なかなか定着していないという現実もあって、就労したけどやめちゃう人が多いという現実もあります。

ですので、一概にその数字だけを見て、これで随分進んだな、よかったなというふうに単純に喜ぶべきかどうかという、まだまだそういう状況ではないと。精神障害者にとってみましても、給与が10万じゃ暮らせないわけですから、そういうところを、暮らせるような給与を実現することも含めまして、それから就職して職場で定着することがなかなか難しいという課題もまだまだ解決していかなければなりませんし、2020大会に向けたレガシーということから言いますと、確かにそういったバリアフリーの面でのレガシーというのは、本当に誰の目にもわかるレガシーとして残るわけで、もちろんいいことなんですけど、やっぱりあのときのことがあったから、障害者

の平等が進んだなというような何か目に見えたような成果というか、そういう形に向けて、まだまだ進んでいない障害者と健常者の平等化ということをもう少し前面に押し出していただければどうかと、このように思います。

以上です。

○高橋会長 菊地さん、ありがとうございました。

ソフト面についての大切なご発言をいただきました。やはり生活、あるいは就労といった各方面での平等化についての取り組みについて、しっかりと検証していかなければいけないのではないかと、そういうご意見だと思います。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

○越智委員 東京都聴覚障害者連盟の越智です。

レガシーといいますと、ハード面というイメージが多いかと思うんですが、ソフト的なレガシーというふうになりますと、ちょっとぴんと来ない部分があると思うんですね。実はいろいろあると思うんですが、何をもってレガシーというふうに言うのか、そのあたりは整理がまだまだではないかと思います。まずはソフト面でのレガシーというのは何なのかということ整理していく必要があると思いますので、その辺の配慮をいただければと思います。

○高橋会長 ありがとうございました。

永田さん、お願いいたします。

○永田委員 永田でございます。

検討事項の中の当事者参画の仕組みの継承という部分に限って意見を申し上げます。これまでも随分私どもの各団体の意見を取り入れていただいて、考えてきていただいて、本当にそれがまちづくりの推進計画にも反映されてきていると思います。ただ、例えば円滑に移動しということでも、円滑ではないけれど、移動しているような方の声であったり、それから必要な情報入手というのも、入手できていないけれど、こんな情報が必要だということを主張できるような人の声が、これまで取り入れられてきたんだと思うんです。移動すらできない人たちとか、どんな情報が必要かも自分自身もそこが理解できていないとか、活動に参加すらまだ全くできていないというような取り残されている人たち、本当に最重度の人たちとか、そういう方の意見がどれだけ今後、取り入れていけるかということがとても大きな課題だと思っております。漏れていく、取り残されていく方たちは24時間支援が必要であって、今この人材不足の中で、支援なくては生きていけない、活動もしていけない、参画もしていけないという場合に、専門性もやはり必要になってくると思います。都民全体の理解だけでは成り立たない部分というか、そういう意味ではやはり人材育成と両輪で今後考えていく。心のバリアフリーを考えるときには、そのあたりの人の支援ということも含めて、課題にしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

とても大事なポイントかというふうに思います。これまで主張、あるいは発言ができなかった、あるいは場合によっては移動ができなかったということに対して、2020大会に向けて十分にその準備を行ってきたかということになると、まだまだ問題点はあるかというふうに思います。だれ一人取り残さない対策をというご指摘でした。ありがとうございます。

稲垣さん、お願いいたします。

○稲垣副会長 日本大学の稲垣です。

東京2020大会の直接的な継承すべきレガシーと、大会が東京にやってきたことによる波及的な効果といったような話もあるかと思います。

私、後者のほうを今から述べたいと思うんですけども、東京都民を初め、バリアフリーやユニバーサルデザインに関心を向ける国民が増えてきたかと思います。そして、各自治体の中でも、政策のプライオリティとして、ちょっとお金がかかるけれどもバリアフリーの整備とかに予算を充てたりして、各地で取り組みが結構進んできているといったようなところがあるんじゃないかと思います。それが波及的な、大会の直接ではないんですけども、大会が来たことによって、まちづくりの中で福祉の観点がより注目されるようになった、こういったものの検証みたいなものもやったほうがいいんじゃないかなと思います。広域行政である東京都のやるべきことという視点に関して気にしておくべきことは、やはり自治体によって温度差がある点です。バリアフリーの基本構想とかを古くから策定して、それをPDCAサイクルで回して、スパイラルアップを図って、すごく頑張っているようなところもあれば、そういうのを策定していないところが頑張っていないとはいいたくないですけども、お隣同士の地域であっても計画が遅々として進んでいないようなケースもあるといったようなことが起きているわけですね。なので、結構成熟してきているところとそうでないところがある。そういったところのお互いの情報の交換、共有も必要だと思いますし、東京都を俯瞰的に見たときに、一体どういう状況なのかということは、東京都のこの協議会では知っておくべきことなのかなというふうに思うわけです。

そういった中で、結構成熟してきている自治体では、以前に策定したバリアフリー基本構想をはじめとした計画が終わりつつあるし、東京都の部局でも道路や鉄道駅のバリアフリー事業もかなり進んできているので、次のステップとして何をやらたいのかという話が結構出てきているわけですね。

なので、そういったようなことに関しても、各自治体の事例を集めながら、情報を整理して、都の立場から進むべき方向性を示してあげるとか、そういったようなことが必要になってくるんじゃないかなと思うわけで、ちょっと大会と直接は関係ないんですけども、いま申し上げたような課題もあるんじゃないかなというふうに思う次

第です。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

○大部委員 日本女子大の大部です。

先ほどの川内先生のお話の中でもあったと思うんですけど、何をどう評価していくかという観点は、スケジュールと合わせると4月までの間にある程度発散収束するような仕組みが必要ではないかと思うんですね。先ほど越智委員もおっしゃったように、何がレガシーなのかというところも含めて、皆さんで合意をする必要があると思います。

その中で、広い視野でその評価の観点を発散していくということが私は重要なんじゃないかなと思っています。例えば大会となると、そちらに皆さん目が向くと思うんですね。でも一方で、都に住んでいる人たちは、日常生活があるわけで、大会期間はおおよそ1カ月強ありますよね。その中で、自分たちの通院とかケアがちゃんと営んでいけるのかというような不安も個人的には聞く瞬間がありまして、それらも私は調査が必要なんじゃないかなと思っています。

できる、できないの範囲もあるとは思いますが、4月までの間、もしくは4月の会議で活発なご議論を私は期待します。

○高橋会長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思いますが、大会期間中における生活維持についての検証、評価ということでしょうか、その辺いろいろ難しい部分がたくさんあるのかと思います。

今日の段階でもたくさんのご発言をいただきました。申しわけないんですけど、ちょっとここでストップさせていただき、この後、専門部会後に引き継ぎたいと思います。

本協議会の中で、審議テーマについての確認だけさせてください。これにつきましては、今、キャッチコピー的に書かれておりますけども、これはまだこの後、少しずつ整理し、最終的には来年度報告する段階で最終案をつくればいいので、現在ではこの東京2020大会の継承すべきレガシーと今後の課題についてということで、一旦前に進ませていただきたいと思います。

ただし、ご発言にもありましたけれども、まず越智さんのほうからは、レガシーとは一体何か。そういうものをちゃんとやるべきではないかと。大部さん、そして川内さんのほうからもご発言ありましたけれども、やっぱり大会までの、あるいは大会のことをレガシーとして評価するのであれば、その評価の基準、方法をどうするか、そういうものを皆さんで早めに議論しておく必要があるとの趣旨のご発言を頂きました。

それから、当事者参画の仕組みの継承ですけども、これは永田さんのほうからお

話がありましたけど、これまでワークショップに参画できた人とできなかった人もいますので、そういうことも含めて、これからのレガシーづくりをどうするかというご指摘がありました。これは既に今始まっていると言ってもいいかもしれませんが、そのあたりが見えてくると場合によっては既に2020大会の動きや活動が波及している、稲垣さんがおっしゃっていたような全国的な地域での展開ですとか、あるいはさまざまな行動をする場面で、そういうことへの問題が見えてくるのではないかと思います。

今日は幾つかの課題出し、問題提起をしていただきましたが、ここに書いてある主な検討事項だけで収束するわけでは全くありません。この後は事務局とちょっと整理をさせていただいて、また皆様方に発信させていただければと思います。

そういうことで、やや強引にまとめさせていただきました。その他の案件はよろしいでしょうか。何かありますか。

○中條福祉のまちづくり担当課長 事務局でございます。

その他は特にございません。

○高橋会長 そうですか。わかりました。

それでは、大変短い時間でしたけども、2回目の推進協議会、これで終了させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

引き続き、専門部会を開催いたしますので、専門部会の委員の方々はお残りいただければと思います。

(午後2時41分 閉会)